

自らも介護事業を経営しつつ、全国の介護事業経営を支援し続けている講師が
コンサル点と目線と介護事業経営者目線でポイントと対策を熱く語る！

新制度下で指導多発！新基準での実地指導を乗り切るポイント解説！

**『平成30年度介護保険法完全対応版！
新制度化での実地指導対策セミナー』**

平成30年度介護報酬は佳境を迎え、介護報酬の査定に大きな影響を与える経営実態調査結果が明らかになりました。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施の見込です。過去最大規模の激変が間近に迫っています。

新制度での実地指導の改定のポイント

- ・デイサービス、訪問介護の報酬は厳格化
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネ限定？
- ・居宅の集中減算は廃止、集合住宅減算？
- ・生活援助が回数制限、固定報酬制導入か
- ・介護度を引き下げたら算定出来る新加算
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・お預かり型の通所介護が大幅減算へ
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護に9時間以上11時間未満を新設か
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・高齢者住宅併設事業所が危機的状況に
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

激変する介護業界において、ますます重要となる実地指導の対策。その新基準での指導に万全の態勢で臨めるためのセミナーです。

本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

- **日時** 平成30年6月6日(水)
13:30～16:30(受付 13:00～)
- **会場** OKBふれあい会館4階会議室405
岐阜県岐阜市藪田南5-14-53
TEL: 058-277-1111
【JR西岐阜駅(南口)より「西ぎふ・くるくるバス」で約12分】
- **受講料** お一人 3,000円 (税込)
※お申し込み後、受講票、ご請求書、地図等をお送りします。
- **定員** 10名 (定員になり次第締め切ります)

講師



駒居 義基(こまい よしき)

1971年8月生まれ。C-MAS介護事業経営研究会スペシャリスト。

株式会社ユナイテッド代表取締役。

建築・不動産業界で営業経験を経て、その後心理カウンセラーとして独立。

カウンセラー時代に垣間見た、高齢者介護の問題に関心を持ち、2008年に兵庫県にて、お泊りデイサービスを立ち上げる。その後居宅支援事業所や訪問介護の運営に携わる。

介護事業経営コンサルタントとして、居宅サービス系の支援を得意とし、いままで実地指導対策や業務改善、居宅介護事業所等の立ち上げ支援に携わる。

お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX: 0585-23-1150 迄ご返送ください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名	代表者名	(印)	
参加者名	参加者名		
住所	電話	()	
E-MAIL	FAX	()	

介護事業経営研究会 揖斐本巢事務局 〒501-0619 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
税理士法人いび会計センター 内 ☎0585(22)5660(杉原) <http://ibikaikei.co.jp/> E-mail info@ibikaikei.co.jp

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。